

平成27年7月10日
株式会社 但馬銀行

金融商品仲介業務の開始について

株式会社 但馬銀行（頭取 倉橋 基）は、平成27年7月10日（金）から、下記のとおり金融商品仲介業務を開始いたしますのでお知らせします。

記

一、金融商品仲介業務の概要

「金融商品仲介業務」とは、当行が提携する証券会社から委託を受けて、お客さまに外国債券などの有価証券取引をご案内・提案し、その売買注文を証券会社に取り次ぐ業務です。

口座開設、保護預かりなどお客さまのお取引は証券会社が行います。

二、取扱開始日

平成27年7月10日（金）

三、取扱窓口

本店営業部、香住支店、日高支店、加古川支店、明石支店、西神中央支店、垂水支店、神戸支店、甲陽園支店、塚口支店、個人営業部

四、取扱業務

	但馬銀行 取扱窓口	仲介専用コールセン ター（野村証券）※1	ホームトレード（パソ コン・携帯電話等）※1
証券口座開設	○	×	×
外国債券※2	○	△※3	×
外貨MMF※4	×	○	○
株式	×	○	○

※1 コールセンター（ダイレクト・サービス・デスク）、ホームトレードは個人のお客さまのみご利用いただけます。

※2 新発債は窓口のみのお取扱いとなります。

※3 コールセンターは既発債のみのお取扱いとなります。

※4 米ドル、ユーロ、豪ドル、ニュージーランドドル、英ポンド、カナダドルをお取扱いしています。

五、委託証券会社

野村証券株式会社

《金融商品仲介業務についての留意点》

- ※金融商品仲介業務では、野村証券の委託を受けた但馬銀行が、金融商品仲介業務を行う登録金融機関として、お客さまの買付・売却の媒介等を取扱うものです。よってお客さまとの取引の相手方は野村証券となります。
- ※野村証券での審査の結果、口座開設をお断りすることがあります。
- ※お取引にあたっては、野村証券作成の「契約締結前交付書面」、「証券取引約款」をご覧ください。
- ※但馬銀行仲介取扱窓口でのお取扱商品は外国債券のみとなります。債券を募集・売上等その他、野村証券との相対取引によってご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。
- ※債券の価格は市場の金利水準の変化に対応して変動しますので、損失が生じるおそれがあります。加えて外国債券は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。外国債券の売買、利払、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際は、外国為替市場の動向をふまえて決定した為替レートを用います。
- ※お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。ただし、手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なるため、具体的な上限額または計算方法を表示することができません。詳細は、「契約締結前交付書面」、「目論見書」、「販売用資料」等をご覧ください。
- ※但馬銀行が金融商品仲介業務で取扱う商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当行が元本を保証するものではありません。
- ※但馬銀行が金融商品仲介業務で取扱う商品のご購入の有無は、但馬銀行とのお取引に何ら影響を及ぼすものではありません。

〈登録金融機関〉

商号等 : 株式会社但馬銀行
登録番号 近畿財務局長（登金） 第14号
加入協会／日本証券業協会

〈委託金融商品取引業者〉

商号等 : 野村証券株式会社
登録番号 関東財務局長（金商） 第142号
加入協会／日本証券業協会、
一般社団法人 日本投資顧問業協会、
一般社団法人 金融先物取引業協会、
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

以 上

<お問い合わせは> 但馬銀行 ダイレクト営業センター
0120-164-230（フリーダイヤル）
受付時間／9：00～19：00（ただし、銀行休業日を除く）